

AED

～いざという時のために～

AED（自動体外式除細動器）は、突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。

そこにAEDがあれば、そこに助けようとする人がいれば、助かる命があります。

愛知県では、AEDの設置場所を県民の皆様が知ることをでき、いざという時に使えるためのホームページ「**あいちAEDマップ**」を開設しています。



「あいちAEDマップ」で何がわかるの？

AEDの設置場所を詳細な地図情報としてみることができます。

また、全国で初めてAEDの設置場所を携帯電話から検索できるサイトを備えています。

アクセス先

あいちAEDマップ <http://aed.maps.pref.aichi.jp/>

あいちAEDマップ携帯サイト <http://aed.maps.pref.aichi.jp/k/>

あいちAEDマップ
携帯サイト



万が一の時のために携帯サイトを登録しておきましょう。

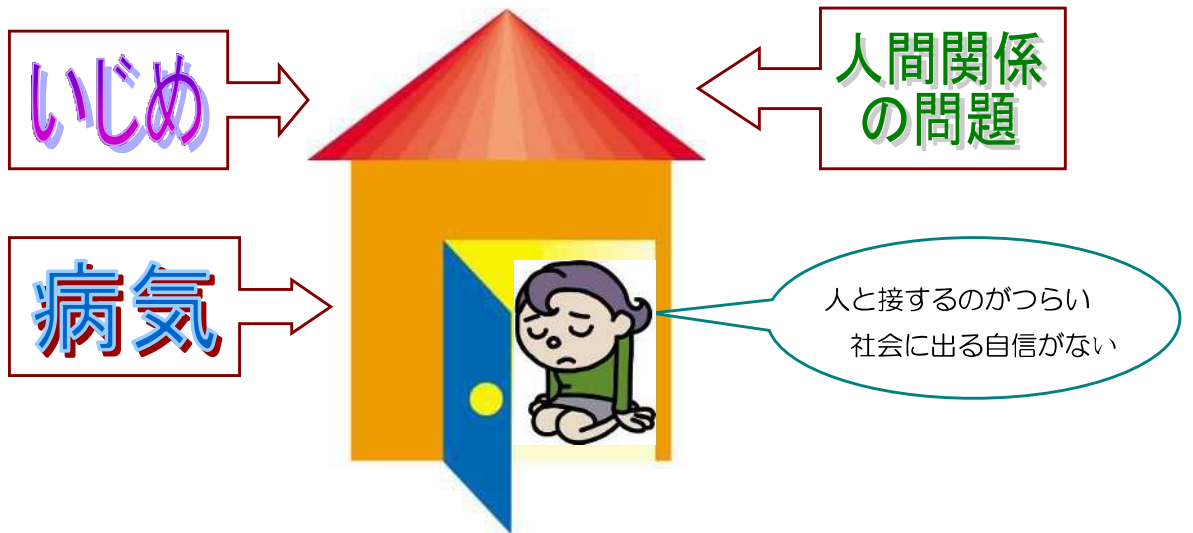
うちにもAEDを設置しているけど、
マップに載せようかな？



あいち AED マップ (<http://aed.maps.pref.aichi.jp/>) から登録できますので、多くのAED設置者の皆様のご協力をお願いします。



ひきこもりって…？



様々な原因が重なって、社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場面が長期（原則的には6か月以上）にわたって失われている状態のことをさします。

家族だけで抱え込まないで

家族だけで抱え込んで、疲れ切ってしまったたり、社会から孤立してしまうと、かえってよい考えが浮かばず、ひきこもりを長引かせてしまうことがあります。相談することでアドバイスが得られたり、違ったアイデアが見えてくることがあります。

ひきこもり相談

ひきこもりについての相談を、精神保健福祉相談員、保健師でお受けします。まずは、健康支援課こころの健康推進グループまでお電話でご相談ください。

相談日	月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）
相談時間	午前9時～午後4時（正午から午後1時を除く）
場所	新城保健所
対象	ひきこもっている本人、家族等
問合せ先	健康支援課 こころの健康推進グループ 電話 0536-22-2203